

皇學館大学研究開発推進センター紀要 第五号
平成三十一年三月一日発行（抜刷）

史料紹介

神道研究所所蔵資料『近世伊勢神宮関係文書』（十一通）について

小林 郁

神道研究所所蔵資料『近世伊勢神宮関係文書』（十一通）について

小林 郁

□ キーワード

伊勢神宮・『松本文書』・山田奉行・式年遷宮・慶安～元禄期

はじめに 本稿は、皇學館大学研究開発推進センター神道研究所が所蔵する『近世伊勢神宮関係文書』について翻刻・紹介するものである。

この文書群は、平成三十年四月に弊所が古書店より一括して購入したもので、十一通の文書から成る。料紙はいずれも楮の折紙で、表具等の痕跡は見られないが、補強のために裏打が施されており、裏打紙の上から文書整理のための数字が墨書されている。十一通の整理番号のうち、数字の最小は「廿五」、最大が「二百六十三」となっていることから、これらが相当数の文書群の一部であることを示している。後述する文書の内容等より勘案すると、本文書群は外宮の重代禰宜家である松木家に伝わったものと見て間違いないであろう。同家伝来文書である『松本文書』は現在、その中核部分は京都大学総合博物館に所蔵されると共に、売券類は神宮文庫にも架蔵されている。いずれも中世文書については、『三重県史』資料編中世3(中)(三重県、平成三十年)および『伊勢神宮所蔵文書補遺』(『三重県史』資料編中世2・別冊、三重県、平成十七年。本書は『三重県史』資料編中世

1(下)(三重県、平成十一年)の補遺である。)に翻刻・掲載されている。

さて、本文書群は年紀を欠くものの、概ね十七世紀代の遷宮に関するものが中心となっている。しかし、各文書は断片的で関連性に薄く、中には年代はもちろぬ人物の比定も難しい文書も存在する。本稿では必ずしもその全てを明確にできないが、いくつか、現段階で判明し得たことについて解説しておく。なお、各文書に見える両宮禰宜の補任等については、『二宮柶宜年表』(『大神宮叢書』、神宮司庁、昭和六十四年)、『両宮正員禰宜名鑑』(村田氏美、二季文庫、昭和四十八年)により比定した。また、本稿で引用した各遷宮記は、すべて『神宮遷宮記』巻五(神宮司庁、平成七年)に所収される。

各文書の所見 本文書群の中で発給年紀をある程度特定できるものの内、最も古い年代に比定できるのが、2号文書である。差出人の石川大隅守正次(政次)は、寛永十八年(一六四二)から万治二年(一六五九)に山田奉行を務めた人物。文書の内容は、新年の挨拶にはじまり、昨年の冬に御目見の叶ったことの報告と、遠路の便りへの返礼である。宛所には「内宮 作所八神主殿」「外宮 作所六神主殿」とあり、政次の山田奉行就任期間を考えると、両宮作所は慶安二年

(一六四九)の遷宮に関わる者達となる。したがって、本文書の宛所は、内宮作所が藤波(荒木田)氏勝、外宮作所が松木(度念)集彦と比定できる。

藤波氏勝は荒木田二門で、室町期に一欄宜であった荒木田氏経に連なる人物である。寛永十四年(一六三七)八月に十欄宜に任じられ、宛所にある八欄宜となつたのは、正保三年(一六四六)十二月十九日の一欄宜荒木田守任の死去による。さらに、二年後の慶安元年(一六四八)十月には七欄宜となり、最終的には四欄宜まで昇進した。また、松木集彦は、戦国期に長きにわたって外宮一欄宜であった松木貴彦に連なる越後家で、寛永六年(一六二九)九月に外宮十欄宜に任じられていた。集彦が外宮六欄宜であったのは、正保元年(一六四五)から慶安三年(一六五〇)であることから、本文書の年紀は正保四年(一六四七)か慶安元年の正月ということになる。なお、1号文書については、差出人の「藤波」を特定できず、また年紀も不明ではあるが、据えられた花押形の特徴から、年代は2号文書に先行する可能性がある。

3号文書は、貞享元年(一六八四)から元禄九年(一六九六)まで山田奉行を務めた、岡部駿河守勝重の書状である。宛所の「外宮作所五神主」は松木末彦。彼が五欄宜となつたのは貞享三年(一六八六)八月のことで、元禄二年(一六八九)八月には四欄宜に昇格していることから、本文書の年代はその間ということになる。内容は、「川上」にある用材がすべて到着していたことを述べている。天正の正遷宮以降、神宮の杣山は大杉谷であったが、宝永六年(一七〇九)の遷宮からは木曾よりの調達となつた。本文書の場合「川上」とあることから大杉谷からの用材と推定されるが、これが大杉谷からの最後の用材調達となつたと考えられる。4〜6号文書は、いずれも長井内蔵允慈英からのもので、一連のものと考えられる。長井慈英は祭主大中臣景忠の家臣で、『寛文九年内宮遷宮記』には「祭主家老也」と見えている。また、外宮の正遷宮に際して執り行われた寛文六年(一六六六)八月三十日の山口祭には、造宮使でもある大中臣景忠の目代として

参加していることが『寛文九年外宮遷宮記』に記されている。ちなみに、宛所の内宮作所は藤波氏勝、外宮作所は松木末彦である。

4号文書では外宮別宮の造替日時宣下に関することが記されているが、『寛文九年外宮正遷宮記』に所収される外宮欄宜解状(寛文八年(一六六八)十一月十一日付)で、外宮の「四所別宮御造替日時」についての勘下を願っており、4号文書の内容に一致する。また、4号文書中にある「宮司へ御下知」とは、同記にある4号文書と同日付の宮司宛ての祭主下知状を指している。よって、4号文書の年紀は寛文八年に比定される。

次に、5号文書であるが、同じく『寛文九年外宮正遷宮記』内の寛文六年七月二十六日条に、「当宮正遷宮山口祭、来八月可_レ被_二執行_一之様、從_二御公儀_一被_二御出_一候」として、「諸役人等不_レ殘御奉行所桑山猪兵衛殿江御礼被_レ參候」とあることから、本文書の年紀が寛文六年であることがわかる。なお、宛所の外宮作所が「越後」となっているのは、松木末彦の十欄宜補任が翌七年六月であることによるもので、さらに内宮作所は、藤波氏勝が寛文八年十一月二十五日に死去したことにより、七欄宜の荒木田氏重が任じられている。ちなみに、5号文書内の「桑山猪兵衛」は、寛文五年(一六六五)から天和四年(一六八四)まで山田奉行に就任した桑山丹後守貞政であり、6号文書内にも「丹後守殿」として登場している。7号文書は、遷宮の年次について尋ねたものである。差出の連署者については、横井伴右衛門と斎藤七郎兵衛の名が、元禄十三年(一七〇〇)の『遷宮木御札之覚』²⁾に「浅野隼人」の「御取次」として見えている。この浅野隼人という人物は、前年の元禄十二年に山田奉行となるも、同十四年の浅野長矩が殿中で起こした刃傷事件に連座して解任された、浅野長恒である。よって、差出人はいずれも当時の山田奉行であった浅野長恒の家臣であることは明らかである。また、本文書の年代についても、長恒の任期間である元禄十二年ないしは同十三年となるが、文中にある「当年より拾年目丑之年」が両宮正遷宮の宝永六年に当たることから、

本文書の年紀が元禄十二年であることがわかる。恐らく、長恒が山田奉行となつたその年に、遷宮の年次について確認したものであろう。なお、宛所の外宮作所は松木末彦である。

8～11号文書については関連史料に乏しくあまり明確にはできないが、9号文書の差出人である小笠原与左衛門については、『宝永御造宮木曾山被_レ仰出_レ節日次抜書_③』に見える紀州藩の松坂城代と判断される。本文書では、大熊谷にある四十八本の用木について「御勝手次第」に取り進めるよう申し渡しており、松坂城代が神宮の用木に関わるのは杣山のあつた大杉谷が紀州藩領であつたことによる。山田奉行であつた岡部駿河守勝重に宛てられていることから勘案して、恐らく元禄二年の遷宮に関わるものと見られるが、年代の特定には至っていない。

10号文書の差出人である赤尾隼人勝春の名は『寛文九年内宮遷宮記』にも見られ、同書では内宮二櫛宜荒木田経晨に対し、所望の加級に対する口宣案を到来次第遣わす旨を伝えている。このことから、勝春は長井慈英と同じく、祭主大中臣景忠の家臣と考えられる。また、元禄二年の外宮遷宮にともなう天和二年（一六八二）の山口祭に、造宮使祭主景忠の目代として赤尾内記とともに参加したことが『元禄二年外宮遷宮記』に見えている。11号文書の差出実名は判読できないが、10号文書の花押と類似しており、同一人物の可能性が高い。

ところで、11号文書の文中に「内宮臨時造宮」とあることから、この文書が天和三年（一六八三）の内宮臨時遷宮に関係することがわかる。特に「於_二江戸_一今月三日_二被_レ仰出_レ」とあることについて、『天和三年内宮臨時遷宮之覚』所収の「藤波修理書状」（天和二年七月三日付）に、「今日三日八ツ過、下野守様よりよひ_二被_レ下_一、則罷越候處_二被_レ仰聞_一候者、今日於_二御城_一内宮臨時遷宮・両宮式年之御遷宮之儀被_二仰出_レ候」とあり、文書の記述と一致することから、本文書の年紀は天和二年と判断される。なお、宛所の外宮六櫛宜は、元禄二年の遷宮に際しても作所を務めた松木末彦で、彼はこの年に四櫛宜になっている。

おわりに 以上、皇學館大学研究開発推進センター神道研究所所蔵の『近世伊勢神宮関係文書』について、若干の考察を加えた。結果、本文書群は慶安から元禄期にかけての遷宮に関するもので、冒頭でも指摘したように、これらは松木越後家に伝来した文書と考えられる。ただ、既に述べたように、『松本文書』は京都大学の所蔵となつているが、その中に本文書群と直接関わるような文書は見当たらない。むしろ、京都大学所蔵の文書群は中世～近世初頭までのものが中心で、近世前半のものが極めて少ないという特色を示している。本文書群は断片的ではあるが、現在確認されている『松本文書』の欠損部分を補うものとして、貴重な史料であると言えよう。

〔註〕

〔1〕寛文八年の『大杉山勤日次』（『神宮御杣山記録』所収）のなかで、「川上」「川下」の表現が頻出する。これは川筋の用木に関わるものではあるが、本文書の表現に共通することから、本文書も大杉谷に関する可能性が高い。

〔2〕『神宮御杣山記録』所収。

〔3〕註〔2〕に同じ。

【史料翻刻】

1. 藤波某書状

御状具令披見候、然者御手前口 宣之義所持無之候由、得其意存候、御書中之通申上候、宮司殿所を能々相尋被置、可然之由被仰候、尚期後音之時候、恐々謹言

正月廿七日

藤波(花押)

外宮

六祢宜殿

御報

(裏書)

「 三百廿七 」

*裏打紙に書かれたもの。以下同じ。

2. 石川正次(政次)書状

御芳札改年之御慶珍重存候、随而当月之御祈禱候而御祓被下、頂戴目出度存候、并長熨斗一折送給忝存事候、如御紙面、旧冬罷下候砌、早速首尾能致 御目見、難有仕合共候間、可御心易候、遠路被入御念、御飛札別而令祝着候、猶永日可申宣候、恐々謹言

石大隅守

正月十八日

正次(花押)

内宮 作所八神主殿(藤波氏勝)

外宮 作所六神主殿(松木集彦)

御返報

(裏書)

「 百八十六 」

3. 岡部勝重書状

御状致披閱候、

宮中益御安全之旨珍重御事候、仍川上二在之御材木、不殘其表到着之由、令得其意候、猶我等上着之節、委細可申承候、恐惶謹言

岡部駿河守

十一月十六日

勝重(花押)

外宮

作所五神主(松木末彦)

(裏書)

「 三十一 」

4. 長井慈英書状

一筆令啓達候、然者外宮別宮造替諸祭日時宣下候間、宮司へ御下知被遊候、当年無余日候故、大方同日被 仰出御間、左様御心得可被成候、恐々謹言

長井内蔵允

(寛文八年)

十一月廿七日

慈英(花押)

外作所十祢宜殿(松木末彦)

御宿所

(裏書)

「 廿五 」

5. 長井慈英書状

御飛札遂披閱候、然者御遷宮之儀桑山猪兵衛殿令 御奉書到来之旨、珍重不過之候、当地二而者未被仰渡者無之候、將又日時之注進状之事、御紙面之通得其意候、如何様自此方御左右可申入候、
恐々謹言

長井内蔵允

(寛文六年)

八月朔日

慈英 (花押)

内宮作所四祢宜殿 (荒木田氏勝)

外宮作所越後殿 (松木末彦)

(裏書)

「 三百十八 」

7. 浅野長恒奉行連署状

一筆致啓上候、弥御堅固可有御座候、珍重存候、然者 御遷宮年数廿一年与有之儀、先年 御遷宮之初年を算入申儀御座候哉、左候へハ、当年より拾年目丑之年与相考申候、弥其通二御座候哉、可被仰聞候、右為得御意如定御座候、恐惶謹言
横井伴右衛門

時種 (花押)

(元禄十二年)

齋藤七郎兵衛

八月廿四日

持重 (花押)

都筑源八

正則 (花押)

外宮

作所様 (松木末彦)

(裏書)

「 二百八十三 」

6. 長井慈英書状

御飛札令披閱候、然者丹後守殿より之御状、早々御届忝存候、内々者其元より之御使者二、丹後守殿へ之状箱、言伝可申由申入候、得甚幸、行事殿より使者差下候故、其者言伝下候間、左様ニ御□□可被下候、恐々謹言

長井内蔵允

三月七日

慈英 (花押)

内作所四祢宜殿 (荒木田氏勝)

外作所十祢宜殿 (松木末彦)

御報

(裏書)

「 三百十七 」

8. 滝主馬・澤池図書連署状

猶々旧冬之奉書、早々可被返越候、以上
頭工等布衣着用之事、去年御願候得共、障子細候間、被指止度旨得其意候、最前能々吟味候而、御願も可被申上事候處、寔御不正千万存候、恐惶謹言

滝主馬

□□ (花押)

澤池図書

二月廿二日

吉□ (花押)

外宮作所

四祢宜様

御報

(裏書)

「 廿七 」

八月五日

勝春(花押)

外宮

四祢宜殿

(裏書)

「 廿六 」

9. 小笠原与左衛門書状

一筆致啓上候、弥御勇健可被成御座与珍重奉存候、然者先日被仰下候大熊谷二有之候四拾八本余木之儀、江戸家老共方へ申遣候処、御勝手次第御取進被成候様ニ可仕由申来候、則此方山役人共へも右之通申付候之間、何時ニ而も御取進可被遊候、恐惶謹言

小笠原与左衛門

三月三日 経□(花押)

岡部駿河守様(勝重)

大嶋出羽守様(義近)

(裏書)

「 二百九十二 」

11. 赤尾隼人書状

御札令披見候、然者兩宮式年之御造宮并内宮臨時御造宮之儀、於江戸今月三日ニ被 仰出之旨、御同意珍重存候、入御念候、御紙面之趣申上候得者、御満足ニ思召候、猶山口祭之節、御参向可被成候、其節貴面万々可得御意候、恐々謹言

赤尾隼人

(天和二年)

七月十五日 □□(花押)

外宮

六祢宜殿(松木末彦)

御報

(裏書)

「 三百六十三 」

10. 赤尾勝春書状

幸便候条一筆令啓達候、残日者甚愈御勇健、諸神事御勤仕被成候哉、承度存候、然者御神宝出来、山口中務方参向、珍重存候、爰元江茂御出入之仁ニ候間、万端首尾能様ニ御取持被遣可被下候、内読合早々済、早速上京候様ニ御肝煎頼入存候、尚期後音之時候、恐惶謹言

赤尾隼人

(こばやし) かおる・皇學館大学研究開発推進センター神道研究所助手